

(案)

府消委第 号

平成22年3月 日

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 殿

消費者委員会

委員長 松本 恒雄

答 申 書

平成22年3月25日付け消企画第56号をもって当委員会に諮問のあった「消費者安全の確保に関する基本的な方針」の案については、消費者安全法の趣旨に鑑み妥当であり、その旨答申する。